

令和6年2月26日

教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第2回定例会記録

◇開会年月日 令和6年2月26日（月曜日） 午後 4時00分開会

午後 5時06分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 402会議室

◇出席委員等 5名

| | |
|---------------|---------|
| 教 育 長 | 宍 戸 健 悦 |
| 委 員（教育長職務代理者） | 阿 部 邦 英 |
| 委 員 | 梶 谷 美智子 |
| 委 員 | 大 和 千 恵 |
| 委 員 | 依 田 晴 美 |

◇出席職員 事務局長 鈴木 憲

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当） 工 藤 聖 子

教育総務課長 赤 坂 将 人

学校再編推進室長 星 憲

学校教育課長 福 田 光 一

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 水 澤 秀 晃

石巻中央公民館長 高 橋 伸 明

◇書 記 教育総務課長補佐 成 澤 和 彦

教育総務課総務係長 平 塚 悦 子

教育総務課主事 河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

報告事項

- ・報告第2号 専決処分の報告について
専決第1号 令和6年度石巻市一般会計予算
(教育委員会の事務に係る部分)
- ・報告第3号 専決処分の報告について
専決第2号 令和5年度石巻市一般会計補正予算(第8号)
(教育委員会の事務に係る部分)

審議事項

- ・第10号議案 石巻市博物館協議会委員の委嘱について
- ・第11号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市公民館
条例施行規則の一部を改正する規則
- ・第12号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱
規程の一部を改正する訓令
- ・第13号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示

その他

午後 4時00分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和6年第2回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は阿部委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が2件、審議事項が4件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

新型コロナ及びインフルエンザの感染状況につきましては、直近1ヶ月で小学校が6学級、中学校5学級が閉鎖を行っております。小・中学校で感染者が発生している状況であります。幼稚園と高校ではありませんでした。

内訳として、新型コロナで4学級、インフルエンザで6学級、新型コロナとインフルエンザの両方という小学校も1学級ありました。依然として新型コロナ、インフルエンザともに流行が継続している状況であり、感染拡大防止に向け、引き続き感染対策を継続するよう指導してまいります。

次に今月の学校・幼稚園の状況ですが、学年末の時期になり今年度の教育課程実施状況調査を行っているところでありますが、現在のところ履修状況に支障がある学校はないものと捉えております。

それから卒業式につきましては学校ごとに感染防止策を工夫し、ほぼ通常どおり実施する方向で進めております。桜坂高校は3月1日金曜日、中学校は主に7日木曜日、小学校は主に19日火曜日に予定されております。皆様にも御出席いただく予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

次に市議会第1回定例会は予定どおり始まっておりまして、3月19日水曜日までの34日間の会期予定であります。この後、専決処分の報告で詳しく報告をいたします。

なお、審議結果につきましては、来月以降の定例会で報告をいたします。

以上で報告を終わります。御質問ございましたらお伺いいたします。これでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

○**宍戸健悦教育長** なければ次に物損事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告を教育総務課長からお願いします。

○**赤坂将人教育総務課長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 はい。それでは物損事故の和解及び損害賠償額の決定について御報告申し上げます。資料2の1ページを御覧ください。

令和5年10月19日、午後2時32分頃、稲井小学校主任用務員が文書送達等の公務で、石巻警察署での用務を終え、次の用務先である石巻合同庁舎へ向かうため、石巻警察署から徐行しながら右折しようとしたところ、向かいのスーパーから相手方の車が左折してきたことにより物損事故が起きたものです。

なお、相手方及び用務員双方に、怪我は見られませんでしたので御報告いたします。この事故により、自車左側前方のタイヤ付近と相手方のフロントバンパーの右側が接触し、双方の車が損傷いたしました。

今回の事故原因は、双方の確認不足から発生した衝突事故であることから、市側の過失割合を5割、相手方の過失割合を5割とし、市側は損害賠償として26万4,000円を相手方に支払い、相手方は市側の車両修理代5万9,500円を支払うこととなりますが、双方において負担額を相殺したことにより、市側が相手側に20万4,500円を支払うことで2月16日に示談が成立いたしました。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○穴戸健悦教育長 はい。ただいまの報告について御質問等ございませんか。よろしいですか。
(「ありません」との声あり。)

報告第2号 専決処分の報告について

専決第1号 令和6年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）

○穴戸健悦教育長 次に報告事項に入ります。

報告第2号「専決処分の報告について」の専決第1号「令和6年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）」について報告を受けたいと思います。教育総務課長から説明をお願いいたします。

○赤坂将人教育総務課長 はい。教育長。

○穴戸健悦教育長 はい。教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 はい。それでは、報告第2号「専決処分の報告について」の専決第1号「令和6年度石巻市一般会計予算教育委員会の事務に係る部分」について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和6年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により2月7日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは別冊1の1ページから3ページを御覧ください。

予算規模につきましては令和6年度石巻市一般会計予算の総額が712億2,000万円となっており、そのうち10款教育費に係る予算は2ページに記載のとおり、93億3,383万9,000円で人件費及びスポーツに関する予算を除きますと、4ページに記載のとおり72億266万1,000円となっております。

それでは初めに歳出から御説明させていただきます。なお10款の教育費につきましては、

教育委員会に関する事務の部分の予算のほか、人事課に所管する人件費及びスポーツ振興課に所管にするスポーツに関する予算が含まれております。説明に関しましては教育委員会の事務に関する部分のみ御説明させていただきますので、御了承願います。

2ページから3ページは10款教育費総括歳出予算を掲載し、4ページから5ページには人件費及びスポーツ費に関する予算を除いた教育委員会の事務に関する総括歳出予算を掲載しておりますので、比較して御覧ください。歳入総括及び歳入歳出の事項別明細につきましては10款全体予算を掲載した資料となっておりますので、御了承ください。

それでは、各項ごとに本年度予算額及び前年度予算額の比較増減を説明したあと、各項目における特筆すべき事業についてのみ説明させていただきます。

それでは2ページを御覧ください。

10款教育費1項教育総務費は本年度予算額12億8,643万5,000円となっております。そのうち人件費を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページに記載のとおり8億1,705万5,000円で前年対比1億8,877万円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、71ページを御覧ください。10款教育費1項教育総務費3目教育指導奨励費、説明欄2の学力向上推進事業費に、市立小中学校における学力向上への取り組み経費として、全学年を対象とした学力調査業務委託料など2,360万円を、次に79ページを御覧ください。

説明欄21学びサポートセンター事業費に、不登校児童生徒の支援に要する経費として、2,797万6,000円を、新規事業として、説明欄22の校務支援システム整備事業費に、教員の働き方改革を推進するため導入する校務支援システムの構築に要する経費として、8,804万4,000円を、同じく新規事業として、説明欄23の幼児教育推進事業費に、幼児期から児童期への円滑な接続を図るため実施する幼児教育センターの運営に要する経費として、678万2,000円を計上しております。

2ページへお戻りください。

10款教育費2項小学校費は、予算額23億5,236万6,000円となっております。そのうち人件費を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページに記載のとおり22億3,993万9,000円で、前年比較8億3,557万5,000円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、85ページを御覧ください。10款教育費2項小学校費1目学校管理費、説明欄7の小学校施設維持整備費に、桃生地区小学校の統合に係る修繕など小学校施設の維持整備に要する経費として、2億3,915万4,000円を計上しております。

前年比較1億51万円の増額計上となっております。

87ページを御覧ください。説明欄8小学校統合関係費に、桃生地区小学校の統合等に要する経費など1,240万9,000円を、2目教育振興費、説明欄4の小学校図書整備事業費に、電子書籍ライセンス使用料などに要する経費として3,479万円を、89ページを御覧ください。3目学校建設費、説明欄1の前谷地小学校屋内運動場改築事業費に実施設計費業務委託料など5,743万円を、説明欄2の須江小学校屋内運動場改築事業費に、屋内運動場改築工事費など5億5,995万円を、説明欄3の須江小学校水泳プール改築事業費に、プール

改築工事費として1億9,805万円を計上しております。

2ページにお戻りください。

10款教育費3項中学校費に予算額14億9,277万3,000円を計上しております。

そのうち、人件費を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページに記載のとおり、14億51万6,000円で、前年比較17億1,822万5,000円の減額となっております。

主な事業の内容としましては、93ページを御覧ください。10款教育費3項中学校費1目学校管理費、説明欄6の中学校施設維持整備費に、各学校施設の維持修繕費などに要する経費として、9,078万5,000円を計上しております。

前年比較468万4,000円の減額計上となっております。

説明欄8の部活動指導員配置支援事業費に、中学校部活指導員の配置支援に要する経費として、431万4,000円を計上しております。

95ページを御覧ください。3目学校建設費、説明欄1の蛇田中学校校舎改修事業費に、仮設校舎借上料など、4億8,018万8,000円を、説明欄2の青葉中学校大規模改造事業費に、中学校施設改修工事費など2億1,505万円を、新規事業として説明欄3の桃生中学校校舎改築事業費及び説明欄4の桃生中学校屋内運動場改築事業費に耐力度調査業務委託料として、それぞれ300万円を計上しております。

2ページにお戻りください。

10款教育費4項高等学校費に予算額4億4,189万7,000円を計上しております。

そのうち人件費を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページに記載のとおり、1億1,596万4,000円で前年比較167万2,000円の減額となっております。

主な事業の内容としましては、99ページ、10款教育費4項高等学校費1目学校管理費、説明欄7の魅力ある学校作り事業費に340万円を計上しております。

2ページへお戻りください。

10款教育費5項幼稚園費に予算額5億3,829万7,000円を計上しております。

そのうち人件費を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページに記載のとおり、4億6,885万9,000円です。

前年比較7,224万3,000円の減額となっております。

主な事業の内容としましては、105ページを御覧ください。10款教育費5項幼稚園費1目幼稚園費、説明欄6の幼稚園施設維持整備費に234万5,000円を、説明欄7の私立幼稚園施設等利用支援事業費に、主に幼児教育保育無償化の補助金に要する経費としまして、1億9,900万3,000円を計上しております。

2ページへお戻りください。

10款教育費6項社会教育費は予算額12億9,160万7,000円を計上しております。

そのうち人件費及びスポーツに関する予算を除いた、教育委員会の事務に係る予算としましては4ページに記載のとおり、8億8,738万2,000円で、前年比較1,942万9,000円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、109ページを御覧ください。10款教育費6項社会教育費

2目文化財保護費、説明欄1の文化財保護管理費に、文化財の保護管理に要する経費として、1,793万8,000円を計上しており、前年比較924万1,000円の増額となっております。

また113ページの説明欄6、みちのくGOLD浪漫普及啓発推進事業費に日本遺産みちのくGOLD浪漫の普及啓発推進に要する経費として67万4,000円を計上しております。新規事業として説明欄7の旧石巻ハリストス正教会教会堂整備事業費に旧ハリストス正教会修復工事費に要する経費として2,120万を計上しております。

2ページへお戻りください。

10款教育費7項保健体育費に予算額19億3,046万4,000円を計上しております。そのうち人件費及びスポーツに関する予算を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページに記載のとおり12億7,294万6,000円で、前年比較1億2,617万8,000円の増額となっております。

主な事業の内容としましては、129ページを御覧ください。10款教育費7項保健体育費3目学校給食費、説明欄1の学校給食センター運営費に副食物の運搬業務委託料や調理等業務委託料などに要する経費として5億9,697万4,000円を計上しており、前年比較3,363万6,000円の増額となっております。同じく新規事業として説明欄3の賄材料費(物価高騰対策分)に、保護者負担軽減事業に要する経費として8,439万2,000円を、説明欄4の学校給食費徴収管理事業費に教職員の負担軽減及び徴収管理の効率化を図るための経費として400万円を、4目学校給食センター建設費、説明欄1の学校給食センター建設事業費にPFIアドバイザー業務委託料などに要する経費として1,779万5,000円を計上しております。

次に歳入について御説明申し上げますので1ページにお戻りください。

はじめに12款分担金及び負担金は173万3,000円の増額となっておりますが、これは6ページ1項負担金6目教育費負担金、1節教育総務費負担金、説明欄1特別支援教育共同実習所運営費他市町負担金の増額によるものでございます。

1ページにお戻り願います。次に13款使用料及び手数料は110万4,000円の減額となっております。主なものとしては8ページに記載の1項使用料8目教育使用料、説明欄1市立高等学校授業料が、減額計上されているものになります。

1ページにお戻り願います。次に14款国庫支出金の3億9,388万4,000円の減額となっております。主なものとしましては、24ページに記載の2項国庫補助金8目教育費国庫補助金2節小学校費補助金、説明欄10の学校施設環境改善交付金(小学校施設プール改築事業)(1/3)及び27ページに記載の5節幼稚園費補助金、説明欄2子育てのための施設等利用給付交付金(1/2)が減額計上されたことによるものでございます。

1ページにお戻りください。

次に15款県支出金5,379万7,000円の減額となっております。主なものとしましては36ページを御覧ください。2項県補助金8目教育費県補助金2節小学校費補助金、説明欄1被災児童就学援助費補助金(10/10)、3節中学校費補助金、説明欄1被災生徒就学援助費補助金(10/10)、4節幼稚園費補助金、説明欄2の子育てのための施設等利用給付交

付金（1／4）、5節社会教育費補助金、説明欄1学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、説明欄2文化財保護補助金（齋藤氏庭園整備事業）が減額計上されたことによるものです。

1ページにお戻り願います。次に16款財産収入は59万8,000円の増額になっております。主なものとしては42ページを御覧ください。1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子収入、説明欄17奨学資金基金収入が増額計上されることによるものです。

1ページにお戻り願います。18款繰入金312万円の増額となっております。主なものとしては46ページを御覧ください。1項基金繰入金12目奨学資金基金繰入金が増額となっております。

1ページにお戻り願います。20款諸収入535万3,000円の増額となっております。主なものとしては62ページを御覧ください。5項雑入4目雑入21節社会教育費雑入、説明欄7遊楽館光熱水費負担金が増額計上となっております。

1ページにお戻り願います。21款市債は6億500万円の減額となっております。これは学校施設整備等に要する歳出事業の減額に伴い、充当される地方債が減額となったものでございます。次に税等一般財源については3億3,184万7,000円の増額となっております。

それでは最後に、債務負担行為について御説明申し上げますので、132ページから139ページを御覧願います。債務負担行為につきましては、就学ユニットシステム構築及び保守業務など、令和6年度以降にわたる業務や借上料でスポーツ振興課業務を除いた35件でございます。

そのうち英語指導助手派遣業務、飯野川小学校遠距離通学児童輸送業務、桃生小学校遠距離通学児童輸送業務、北上小学校遠距離通学児童輸送業務、指導者用WEB教材ライセンス使用料、牡鹿中学校遠距離通学生徒輸送業務、図書管理システム借上料、図書管理システム保守点検業務、新学校給食センターPFIモニタリング支援業務、LED照明灯借上料（社会教育施設）の10件につきましては、新たに期間及び限度額等を設定するものでございます。以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

○梶谷美智子委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 3点教えていただきたいと思います。

1点目は、87ページの小学校図書整備事業費についてです。1月の教育委員会において、教育振興基本計画の中に電子図書の導入があり、先ほどの説明の中でも電子図書の導入予算が計上されているわけですが、6年度からの導入になるのでしょうか。

2点目は、同じ87ページの小学校統合関係費の中に事務補助員報酬が計上されています。これは令和7年4月から桃生地区でスタートする統合小学校に、補助員を配置すると理解してよろしいでしょうか。

3点目は、先ほど教育長さんからインフルエンザや新型コロナによる学級閉鎖があり、学校側でも引き続き対策を継続しているというお話がありましたが、コロナの感染予防対策の予算がどこに含まれているのかを教えていただきたいと思います。また、コロナが5類移行後も、

各学校では感染予防対策を引き続き継続していくのかについて、教えていただきたいと思ます。以上です。

○**宍戸健悦教育長** はい。では以上3点について、まず1点目の電子図書について、学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** はい、電子図書は令和6年度からの導入に向けて動いているところです。36社の約4,000冊の本を読むことができます。授業中に一斉に同じ本を使って授業を行うこともできます。また、AIが読書履歴を判断し興味関心を持ってそうな図書を自動的に推薦するレコメンド機能もありますし、感想を書き込むと学校内で共有することもでき、読書の入口として期待していますし、活用していきたいと思っています。

○**宍戸健悦教育長** 電子図書についてはよろしいですか。

○**梶谷美智子委員** はい。電子図書の具体的な利用方法は、学校の司書の方が中心となって、児童生徒に指導するようになりますか。

○**福田光一学校教育課長** はい、教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** はい。タブレットの操作方法については、担任の先生がメインとなり対応することになります。

○**梶谷美智子委員** ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** はい。2点目の小学校統合関係費について、学校再編推進室長。

○**星憲学校再編推進室長** はい。事務補助員の配置先は事務局を想定しています。現在、正職員2名が専属での配置に加え兼務が1名の体制となっています。桃生地区はじめ、ほかの地区でも統合に向けた段取りを進めるうえで、人手が足りなくなっている状況でございますので、6年度に事務局に1名の増員をお願いしたいと要求しているところでございます。

○**梶谷美智子委員** はい。わかりました、ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい、それでは3点目。コロナ対策等について。

○**赤坂将人教育総務課長** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい、教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** はい、お答えいたします。コロナ対策費は消耗品関係や消毒用アルコール関係となります。令和5年度までは新型コロナ対策分として計上しておりましたが、今後は補助金が廃止されるため、資料85ページに記載の小学校保健費の需用費が消耗品関係になっており、従来は90万円が予算計上されていましたが、コロナ対策用の予算としまして、300万円分を増額で計上しております。同様に、中学校の保健費、高等学校の保健費、幼稚園の保健費にも消耗品関係の予算を計上しております。以上です。

○**梶谷美智子委員** ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** 消毒用アルコール配備等については、今後も対応してまいります。よろしいですか。

○**梶谷美智子委員** ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** はい。では大和委員さん。

○**大和知恵委員** はい、電子図書の内容についてですが、i P a dに電子図書のアプリが入って、学校や家庭内でも約4, 0 0 0冊の図書が読めるとの理解でよろしいでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** タブレットにアプリをダウンロードするのではなくて、WEB上で閲覧します。子供たちは自分のライセンス番号を持っていて、WEBにアクセスすると自分の図書本箱、本棚を持てるようになっていますので、学校でも家庭でもLTEなど電波が入るところであれば、どこでも読むことができます。

○**宍戸健悦教育長** WEB上ですね。ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

報告第3号 専決処分の報告について

専決第2号 令和5年度石巻市一般会計補正予算（第8号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○**宍戸健悦教育長** それでは次に報告第3号「専決処分の報告」についての専決第2号「令和5年度石巻市一般会計補正予算第8号（教育委員会の事務に係る部分）」について、報告を受けたいと思います。教育総務課長から説明をお願いいたします。

○**赤坂将人教育総務課長** はい、教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい、教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** それでは報告第3号「専決処分の報告」についての専決第2号「令和5年度石巻市一般会計補正予算第8号（教育委員会の事務に係る部分）」について、御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和6年度石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会にて本案に対する意見を求められましたが、教育委員会の開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月16日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、別冊2の1ページから3ページを御覧願います。

なお、令和6年度当初予算の説明と同様に、10款には教育委員会の事務に係る予算のほか、人事課の所管する人件費及びスポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれております。

説明に関しては、教育委員会の事務に関する部分についてのみ御説明させていただきますので、御了承願います。

歳入歳出予算ともに補正前の額から6億1, 641万7, 000円を減額し、歳入歳出予算総額は100億9, 978万1, 000円となっております。

その内、人事課が所管する人件費及びスポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算を除いた教育委員会の事務に係る予算としましては、4ページから5ページの歳入歳出予算ともに、補正前の額から6億1, 636万3, 000円を減額し、歳入歳出総額は78億5, 673万円となっております。

初めに、歳出から御説明申し上げます。4ページをお開き願います。

10款教育費1項教育総務費は、4,674万8,000円を減額しております。

主なものとしましては、26ページを御覧ください。10款1項3目教育指導奨励費の説明欄4奨学資金費で、1,098万円の減額となっております。

これは、主に奨学金の貸与実績に基づき、貸付金を減額するものでございます。

4ページにお戻り願います。

10款教育費2項小学校費で1億773万3,000円を減額しております。

主なものとしましては、30ページを御覧ください。10款2項3目学校建設費の説明欄1前谷地小学校屋内運動場改築事業費で137万5,000円を減額、33ページに記載の説明欄4須江小学校水泳プール改築事業費で3,902万2,000円の減額となっておりますが、これらは事業費の確定に伴い、不用額を整理したものでございます。

4ページにお戻り願います。

10款教育費3項中学校費で4億605万9,000円を減額しております。

主なものとしましては、34ページを御覧ください。10款3項3目学校建設費の説明欄1石巻中学校改修事業費で3億4,654万3,000円の減、説明欄2石巻中学校屋内運動場改修事業費で1,938万8,000円の減、説明欄3蛇田中学校校舎改修事業費で、960万円の減、37ページの説明欄4青葉中学校大規模改造事業費で319万円の減となっておりますが、これらは事業の確定に伴い、不用額を整理したものでございます。

4ページにお戻り願います。

10款教育費4項高等学校費で、1,111万9,000円を減額しております。

主なものとしましては、38ページを御覧ください。10款4項1目学校管理費の説明欄2高等学校管理費(学校教育課)で1,111万9,000円の減となっておりますが、これは、会計年度任用職員に係る経費について、不用額を整理したものでございます。

4ページにお戻り願います。

10款教育費5項幼稚園費で、6,687万円を減額しております。

主なものとしましては、40ページを御覧ください。10款5項1目幼稚園費の説明欄1幼稚園管理費(教育総務課)で1,901万5,000円を減額しておりますが、これは幼稚園園児輸送業務委託料の確定に伴い、不用額を減額したものでございます。

説明欄5私立幼稚園施設等利用支援事業費で、5,550万円を減額しておりますが、これは事業の執行見込みに基づき、不用額を整理したものでございます。

また、説明欄6私立幼稚園施設型給付事業費では、900万円増額としておりますが、これは、子ども子育て支援制度において、施設型給付としている私立幼稚園への財政支援事業であります。給付の算定に用いる公定価格の算定に職員の人件費が含まれており、こちらは令和5年度人事院勧告に伴う国家公務員給与が改定されたことに伴う増額でございます。

4ページにお戻り願います。

10款教育費6項社会教育費で、317万1,000円を減額計上しております。

主なものとしましては、42ページを御覧ください。10款4項1目社会教育総務費の説明欄1協働教育推進事業費で150万円の減、2目文化財保護費の説明欄1埋蔵文化財発掘調査事業費で167万1,000円の減となっておりますが、これらは事業費の確定に伴い不用額

を整理したものでございます。

4ページにお戻り願います。

10款教育費7項保健体育費で、2,533万7,000円を増額計上しておりますが、これは、44ページを御覧ください。10款7項3目学校給食費の説明欄1賄材料費高騰対策事業費（新型コロナウイルス対策分）に学校給食における食事材料の物価高騰に要する経費を増額措置したものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

歳入につきましても、そのほとんどが、事業費の確定に伴う国県支出金の決定など歳出予算と連動して予算を整理したものでございますことから、主な事項についてのみ御説明申し上げます。

1ページにお戻り願います。

13款使用料及び手数料について832万3,000円を減額しておりますが、これは6ページ13款1項8目教育使用料の説明欄1市立高等学校授業料及び8ページに記載の13款2項5目教育手数料の説明欄1入学金について、額の確定に伴い整理したものでございます。

1ページ目にお戻り願います。14款国庫支出金について9,999万4,000円を増額計上しておりますが、これは各事業費の確定により国庫負担金及び国庫補助金を整理したものでございます。

主なものとしましては10ページを御覧ください。14款1項国庫負担金3目教育費国庫負担金1節幼稚園費負担金、説明欄1の教育・保育給付費負担金（1/2）及び2節小学校負担金、説明欄1の小学校屋内運動場改築事業費負担金（1/2）について、実績に基づき額が確定したことから、533万1,000円を増額したものでございます。

また12ページに記載の14款2項国庫補助金8目教育費国庫補助金について、それぞれの事業費の確定に伴い9,466万3,000円を増額したものでございます。

1ページにお戻りください。15款県支出金について、3,678万5,000円を減額計上しておりますが、これは各事業費の確定により県負担金、県補助金及び県委託金について整理したものでございます。

主なものとしましては16ページ、15款2項県補助金8目教育費県補助金について、それぞれの事業費の確定に伴い、3,592万2,000円を減額計上しております。

また18ページを御覧ください。3項県委託金4目教育費委託金でそれぞれの事業費の確定に伴い、346万8,000円を減額計上しております。

1ページにお戻りください。次に17款寄附金について、333万円を増額計上しております。

主なものとしましては20ページを御覧ください。17款1項寄附金6目教育費寄附金1節小学校費寄附金、説明欄1の小学校一般教材費寄附金及び2節中学校寄附金、説明欄1の中学校一般教材費寄附金並びに3節幼稚園費寄附金、説明欄1の幼稚園一般教材費寄附金に、河北地区の小中学校及び幼稚園の備品購入費として、100万円の寄附がございました。

また1節小学校費寄附金、説明欄2の小学校図書整備事業費寄附金として230万円の寄附がございました。4節社会教育費寄附金、説明欄1複合文化施設運営費寄附金に、複合文化施

設運営のため3万円の寄附がございました。

1ページにお戻りください。18款繰入金について3,428万円を減額計上しておりますが、これはそれぞれの事業実績に基づき基金繰入金額が確定したため整理したものでございます。

主なものとしましては22ページを御覧ください。18款1項基金繰入金13目奨学資金基金繰入金について、額の確定により1,098万円を減額したものでございます。

1ページにお戻りください。次に21款市債について4億6,740万の減額計上しております。これはそれぞれの事業の実績に基づき市債が確定したため、整理したものでございます。

続いて繰越明許費について御説明申し上げます。

46ページを御覧願います。須江小学校屋内運動場改築事業、青葉中学校大規模改造事業につきましては、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため繰越するものでございます。

旧観慶丸商店屋上防水等改修事業につきましては、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内に完了しないことから繰越するものでございます。以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対する質問等ございませんか。はい、大和委員さん。

○大和千恵委員 はい、35ページの石巻中学校改修事業費について、3億円減額になっていますが、減額理由を教えてくださいと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい、3億円の減額は入札に係る請差ですので、事業の内容を変えたというものではございません。以上です。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

○大和千恵委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、ではほかはございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

第10号議案 石巻市博物館協議会委員の委嘱について

○宍戸健悦教育長 次に審議事項に入ります。第10号議案「石巻市博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。博物館長から説明をお願いします。

○水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長 はい、教育長。

○宍戸健悦教育長 はい、博物館長。

○水澤秀晃生涯学習課長兼博物館長 それでは第10号議案「石巻市博物館協議会委員の委嘱について」御説明させていただきます。

表紙番号1の9ページを御覧願います。本議案におきましては、博物館法第23条第1項及び石巻市博物館協議会条例第2条の規定により、石巻市博物館協議会委員を委嘱するものでございます。委員の任期については石巻市博物館協議会条例第3条に基づき、令和6年3月1日から令和8年2月28日の2年間といたします。

次に委員候補者についてですが、表紙番号1の10ページを御覧願います。

委員の選出については「石巻市博物館協議会条例第2条第2項第1号学校教育及び社会教育の関係者から2名選出し、同第3号学識を有する者から3名を選出する」もので、各委員につ

きましては候補者名簿にて御確認ください。

以上のとおり上程いたしますので、御審議の程よろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

○**宍戸健悦教育長** よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** それではないようでしたら、第10号議案「石巻市博物館協議会委員の委嘱について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第10号議案については原案のとおり可決いたします。

第11号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

第12号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第13号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示

○**宍戸健悦教育長** 次に、第11号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市公民館条例施行規則の一部を改正する規則」、第12号議案「石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」、第13号議案「石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示」の3議案については関連がありますので、一括議題として審議したいと思いますよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** それでは、第11号議案、第12号議案、第13号議案の3議案については一括して審議をいたします。石巻中央公民館長から説明をお願いします。

○**高橋伸明石巻中央公民館長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。石巻中央公民館長。

○**高橋伸明石巻中央公民館長** ただいま一括上程されました3議案について、御説明申し上げます。本3議案は本年1月に石巻市教育委員会第1回定例会において御審議いただき、承認をいただいた公民館組織の見直しに伴い、関係規則等の改正を行うものです。

併せて石巻市河南公民館の休館日を遊楽館及び図書館河南分館と同一にするよう関係規則を改正するものでございます。それでは、改正内容について御説明します。

初めに、第11号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」御説明申し上げますので、表紙番号1の11ページ、併せて表紙番号3規則等新旧対照表の1ページから5ページを御覧願います。

第1条は、石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正でありまして、第14条では生涯学習課の分掌事務を規定しておりますが、第14条の生涯学習課の分掌事務中、公民館及び図書館の設置及び廃止については、それぞれ公民館、図書館で所掌するよう削除するものです。

第23条第1項は副館長を係長級に見直しすることにより、現行の事業係を廃止するととも

に第3項を第2項に繰り上げ、第3項として石巻中央公民館は他の公民館を統括すること、第4項として他の公民館は石巻中央公民館に所属することを加えるものです。

別表第3の13の項の改正は、これまで各公民館が補助執行していた使用料の徴収及びその他の収入に関することを石巻中央公民館が補助執行することに改めるものです。

第2条は、石巻市公民館条例施行規則の一部改正であります。第9条第2項は、使用者が公民館施設、設備等を損傷した場合などの損害賠償の指示を、各公民館長から石巻中央公民館長に改めるものです。

別表は先ほど冒頭で申し上げましたが、遊楽館内に設置している河南公民館の休館日を遊楽館及び図書館河南分館と同一にするよう改正するものです。

次に附則でございますが、本規則の施行期日を令和6年4月1日とするものです。

次に、第12号議案、石巻市教育員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。表紙番号1の12ページから13ページ、併せて表紙番号3規則等新旧対照表の6ページから9ページを御覧願います。

第1条は、石巻市教育委員会決裁規程の一部改正でありまして、第4条は専決事項を規定しており、職階の見直しに伴う条文の整理を行うものです。

別表は公民館長（石巻中央公民館長に限る）の項及び公民館長（石巻中央公民館長を除く）の2項を加え、公民館長の専決事項を整理するものです。また、桃生文化交流会館長、島の楽校所長、桃生地区施設管理者につきましても職階の見直しに伴い、専決事項を整理するものです。

第2条は、石巻市教育委員会文書取扱規程の一部改正でありまして、第5条第2項の表中、文書主任を石巻中央公民館副館長に、他の公民館を館長に改めるものです。

次に附則でございますが、本訓令の施行期日を令和6年4月1日とするものです。

次に、第13号議案、石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示について御説明申し上げます。表紙番号1の14ページ、併せて表紙番号3規則等新旧対照表の10ページを御覧願います。

第3条第2項は、これまで地域分館の役員は各公民館長が委嘱しておりましたが、石巻市石巻中央公民館長が委嘱することに改めるものです。

次に附則でございますが、本告示の施行期日を令和6年4月1日とするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○中央戸健悦教育長 はい。ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。よろしいですか。

（「はい」との声あり。）

○中央戸健悦教育長 それでは、ないようでしたら、第11号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市公民館条例施行規則の一部を改正する規則」、第12号議案「石巻市教育員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」、第13号議案「石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示」の3議案については原案のとおり決することとして、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり。）

○中央戸健悦教育長 では、異議がありませんので、第11号議案、第12号議案、第13号議案

の3議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。

○**宍戸健悦教育長** 初めに委員の皆さんから何かございませんか。

(「発言者なし」)

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

(「発言者なし」)

○**宍戸健悦教育長** ないようでしたら、各課長さんから何かありませんか。よろしいですか。

(「発言者なし」)

○**宍戸健悦教育長** はい。ではないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦教育総務課長補佐** はい。次回3月の定例会につきましては、3月21日木曜日午後3時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** はい、それでは以上を持ちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後5時6分 閉会

教育長 宍戸健悦

署名委員 阿部邦英